和 光 学 園

経営方針

児童福祉法に基づく児童養護施設として、「児童憲章」並びに「児童の権利に関する条約」の基本理念を踏まえ、児童の最善の利益を実現するために児童の権利を擁護し、一人ひとりが自立した社会人として生きていくことができるよう「こころ(精神)」「からだ(体力)」「気持ち(「社会性」)を養い支援していきます。

また、自立援助ホームは、児童養護施設退所児童等の自立生活援助や経済的精神的なサポートを行うアフターケア、地域定着支援等を推進します。

■ 和光学園

[施設入所]

■ 自立援助ホーム「ステップ」

[児童自立生活援助]

取り巻く環境

今年度は、令和7年度から令和11年度までの次期岩手県社会的養育推進計画が策定される予定です。当園のあり方についても、定員や多機能化、高機能化について、次期計画と整合性をとりながら進めていくこととなります。

また、改正児童福祉法の施行により、意見表明支援員が施設に定期的に来園し子どもの話を聴くなど、子どもの意見聴取の仕組みが整備されます。入所児童が抱える課題の複雑化と対応の難しさが言われて久しくなりますが、子どもの話を丁寧に聴き、向き合うための労働環境の整備も大きな課題になっています。

同じく改正児童福祉法により、社会的養育経験者等への支援の充実のために、児童自立生活援助 事業の実施場所の拡大や年齢制限の弾力化等のほか、支援拠点が整備されることになります。困難 を抱える若者が顕在化してきており、ステップには大きな期待が寄せられると同時に、退居後も生 活支援や受診の支援など、きめ細やかなアフターケアが求められています。

令和6年度【事業の重点項目】

1 子どもの権利を擁護し、健やかな育ちを支える

「いわてこどものけんりノート」や改訂した「和光学園生活ノート」を、子どもと職員がと もに学び確認する機会を持ち、権利擁護をベースに子どもの主体性を育む施設文化の醸成に努 めます。

子どもの意見表明権を保障する取組として、児童集会、苦情・意見箱、何でも相談等を活用するほか、意見表明支援事業について児童と職員が学び、円滑な導入に備えます。

子どもが抱える課題が複雑で支援困難な状態は、職員と子どもの関係が不適切になるリスクが高まることから、職員が安心して子どもと向き合うことができるよう支え合いの組織文化を 醸成します。

2 支援技術の向上と安心・安全なサービスの提供

安全で安心な生活を守るために導入した安全委員会方式ですが、基本に立ち返り、安全委員会だよりの定期的な発行等、取り組むべき基本要件を再確認し実践します。

また、包括的な性教育の視点で、人権、自他の区別や距離感、発達段階に応じた性指導、SNS との付き合い方などを学ぶ機会を設けます。

愛着をはじめ、子どもの抱える課題が複雑化しており、職員は1年目から専門的な知識とスキルが求められることから、動画を中心にした基礎研修を導入するとともに、専門職による日常的なスーパーバイズを実践します。

3 家庭支援と自立支援、アフターケアの充実

児童相談所と連携し、子どもと家庭のニーズの変化に柔軟に対応した家庭支援を行います。 その中心となる家庭支援専門相談員の専門性向上を図り、ソーシャルワークの実践力を高めます。

また、新たに創設された子ども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を推進します。

退園前後の支援を手厚くするため、自立支援担当職員を配置します。さらにステップにおいては、アパートでの生活体験事業を導入し、退居前後の支援を強化します。

4 職員の確保と働きがいのある職場づくり

定期的にホームページを更新するほか、社会的養護総合情報サイトで職場の魅力を発信し、 社会的養護に関心のある求職者にPRします。

機能的で効率的な事務環境とするため、支援記録システム等の作業専用スペースの設置や事務室内のレイアウトを見直し、働きやすい職場環境を整えます。

5 地域支援、里親支援の推進

地域住民と積極的に交流の機会を設け、施設の役割や機能についての情報発信に努めるとともに、職員が地域に出る機会を増やし、顔の見える関係を築きます。

子育て短期支援事業や困難を抱える若者の相談を担当している自治体職員と意見交換の機会を持ち、施設機能の紹介や支援ニーズの把握に努めます。

里親委託を推進するとともに、里親支援として、児童相談所やフォスタリング機関と連携しながら、里親制度の普及啓発や里親に対する研修等に積極的に関与し、質の高い里親養育体制の整備に貢献します。

6 持続可能で良質な養育環境の提供

ボイラーの不具合や水道の漏水などに対応する必要があること、個室対応が必要な子どもが 増えていることから、設備等の計画的な更新や修繕を行い養育環境を整えます。

青山ホームについては、新築物件へ引っ越しを行い居住環境を整備します。また、南青山ホームを含め、日課や支援について見直しを行います。

自立援助ホーム「ステップ」においては、課題を抱えた若者の相談に積極的に応じ、利用者 の確保に努めます。